



2022年12月21日

各位

会社名 株式会社 デジタルフト
代表者名 代表取締役 百本 正博
(コード番号:9244 東証グロース)
問合せ先 管理 Division Officer 石塚 久路
(TEL 03-6427-1866)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の持続的な成長の実現に向け、株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図る施策として、この度自己株式の取得を行うことといたしました。自己株式取得につきましては、資本効率向上を目的に、成長投資、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式取得を可能とするための1.5億円を上限の取得枠として設定いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数: 15万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額: 1.5億円(上限)
- (4) 取得期間: 2022年12月22日 ~ 2023年12月21日
- (5) 取得方法: 東京証券取引所における市場買付(みずほ証券株式会社への取引一任勘定取引)

(ご参考)2022年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く): 1,553,073株

自己株式数: 27株

以上